生徒支援便り

古河市立三和中学校
令和６年１２月１日発行

いじめを「しない、させない、許さない。」が合言葉

児童生徒のみなさんへ

- **いじめをしてはいけません。**
- **いじめをされたり、いじめを見たり、聞いたりしたら、相談しましょう。**
- **こまったことがあったら、一人で抱え込まずに、信頼できる大人に相談しましょう。**

条例第4条、15条より

保護者のみなさんへ

- **いじめをしないよう、子どもの教育を行いましょう。**
- **いじめから子どもを保護しましょう。**
- **子どもがいじめを行っているときは、直ちにやめさせましょう。**

条例第9条より

- 地域社会で、児童生徒の健全育成を支えましょう。
- いじめを見逃さず、見たり聞いたりしたら、学校や相談窓口に通報しましょう。
- いじめの根絶をめざし、児童生徒の模範となるように行動しましょう。

条例第10条より

茨城県いじめの根絶を目指す条例

この条例は、子どもたちが安心して楽しく学校生活を送れるよう、いじめを「しない、させない、許さない。」を合言葉に、いじめが行われなくなることをめざして作られました。(令和2年4月1日施行)
ご家庭でも、条例の内容をふまえ、お子様とぜひ話し合って、いじめの根絶をめざしましょう。

家庭用いじめ発見チェックリスト

家族に心配をかけたくないという思いから、自分からいじめられていることを打ち明けられないお子さんが多いと思われます。しかし、必ずといってよいほど兆候がみられます。
いじめを発見するために、下記の項目を参考にチェックしてみてください。

・・・ 登校するまでのようす

- □ 朝、なかなか起きてこない。
- □ いつもと違って、朝食を食べようとしない。
- □ 疲れた表情をしている。ぼんやりとしている。ふさぎこんでいる。
- □ 登校時間が近づくと、頭痛や腹痛、発熱、吐き気など体調不良を訴えて登校を渋る。集合場所に行きたがらない。
- □ 友達の荷物をもたされている。
- □ 一人で登校（下校）するようになる。遠回りをして登校（下校）するようになる。
- □ 途中で家に戻ってくる。

・・・ 日常における家庭生活の変化

- □ 服のよごれや破れ、からだにあざやすり傷があっても理由をいいたがらない。
- □ すぐに自分の部屋にかけこみ、なかなか出てこない。外出したがらない。
- □ いつもより帰宅が遅い。
- □ 電話に出たがらない。
- □ お金の使い方が荒くなったり、無断で家から持ち出すようになったりする。
- □ 成績が下がり、書く文字の筆圧が弱くなる。
- □ 食欲がなくなる。ため息をつくことが多くなる。なかなか寝つけない。

・・・ 持ち物の変化

- □ 自転車や持ち物などがこわされている。道具や持ち物に落書きがある。
- □ 学用品や持ち物がなくなっていく。買い与えた覚えのない品物をもっている。

・・・ 友人関係の変化

- □ 遊んでいる際、友達から横柄な態度をとられている。友達に横柄な態度をとる。
- □ 友達の話をしなくなったり、いつも遊んでいた友達と遊ばなくなったりする。
- □ 友達から頻繁に電話がかかってきて外出が増える。メール（ブログなど）を気にする。
- □ いじめの話をすると強く否定する。

・・・ 家族との関係の変化

- □ 親と視線を合わせない。
- □ 家族と話をしなくなる。学校の話をさけるようになる。
- □ 親への反抗や弟や妹をいじめる、ペットにやつあたりする

家庭においてお願いしたいこと

子どもと過ごす時間をつくる

親と子どもの時間が合わないために、一緒に過ごす時間が少なくなっていませんか。学年が進んでも、家族と過ごす時間は大切です。
家族で少しずつ調整して、食事の時間を合わせたり、就寝前などの時間を利用したりして、学校の話や友達、将来について話す時間をつくりましょう。
テレビのスイッチを切るだけで、時間が作れることもあります。

子どものようすにアンテナを張る

子どもが今、何に関心を持っているのか、どんな学習をしているのか、どんな本を読んでいるのかなど、気にかけてみましょう。学校の宿題で、親の意見や感想を求められたときが、子どもと話し合うよい機会となります。

おとな同士の関係をつくる

学校行事や PTA 活動、地域の行事に積極的に参加し、保護者同士、大人同士の関係をつくりましょう。
多くの大人たちが、地域の子どもを見守る環境をつくりましょう。